

ノンステップバス等の運行状況について 時刻表への表示等の検討をバス協会に要請

－近畿運輸局において当局のあっせんを踏まえた対応を実施－

総務省近畿管区行政評価局（局長：山内達矢）は、

「足腰が弱く、路線バスの利用時はノンステップバスなど低床バスに乗りたい。しかし、停留所の時刻表等には、どの時刻のバスが低床バスで運行されているのか表示されていないので、低床バスの運行時刻が容易に確認できるよう、情報提供を充実させてほしい。」

との行政相談を受けました。

当局は、この相談について、民間有識者で構成する行政苦情救済推進会議（座長：藪野 恒明 元大阪弁護士会会長）に処理方針等を諮り、令和3年3月29日、近畿運輸局に対してあっせんを行いました。

この結果、令和3年4月26日に、近畿運輸局から、大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県及び和歌山県の各バス協会に対して、次のとおり、あっせんの趣旨に沿った要請が行われました。

〔近畿運輸局から各バス協会への要請内容〕

公共交通事業者は、高齢者、障害者等が公共交通機関を支障なく利用できるよう、車両等のバリアフリー情報・運行情報等を提供することが求められている。

その意義を踏まえ、ノンステップバス等の運行状況の時刻表への表示など、情報提供の充実に向けて検討いただくよう、傘下会員のバス事業者へ周知願いたい。

※ 「ノンステップバス等の運行状況の情報提供の充実について」（あっせん）等の詳細はこちらを御覧ください。

https://www.soumu.go.jp/main_content/000741364.pdf

まぐみみ大阪



総務省行政相談センター

【本件の問合せ先】

近畿管区行政評価局 総務行政相談部

担当：首席行政相談官（高月）

電話：06-6941-8166

FAX：06-6941-8988

E-mail：knk32@soumu.go.jp

<https://www.soumu.go.jp/kanku/kinki.html>

